

令和7年度 第1回 丸亀市地域包括支援センター運営協議会 会議録					
開会日時	令和7年10月30日 午後7時00分	閉会日時	令和7年10月30日 午後8時00分		
開会場所		丸亀市役所 3階 303会議室			
出席委員および事務局員氏名					
小野志磨人 近石恵三 岩本義博 松浦 聰 藤田秀光 西紋佳津枝 三瀬 誠 安藤育子 大木祐治 小野雪絵 尾崎登志美 杉林利夫 向井路子 出席 13名		(事務局) 健康福祉部長：谷本 高齢者支援課長：横井 地域包括支援センター 所長：入江 南部センター所長：田中 包括支援担当長：石川 主査：宮地 副主任：溝渕			
傍聴者 なし					
審議事項および審議の概要及び会議のてん末					
<p>1. あいさつ</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 令和6年度 業務実績・決算状況について</p> <p>(2) 実施事業の状況について</p> <p>(3) 検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの評価結果について</li> <li>・令和7年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価結果について</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム活動報告について</li> <li>・今後の運営協議会について</li> </ul>					
会議概要					
事務局	高齢者支援課課長より あいさつ				
事務局	<p>(議事前に事務連絡と議事録公表について説明) では、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>丸亀市附属機関設置条例第7条に、附属機関の会議は会長が招集し、議長となるとありますので、これから進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議事の進行につきましては、小野会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>				
小野会長	<p>それでは本日の委員の出欠状況を確認いたします。</p> <p>委員総数14名のうち、本日の出席が13名、欠席1名で、委員の半数以上の出席を得ておりますので、丸亀市附属機関設置条例、別表の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは早速ではありますが、次第に従って会議を進めてまいります。ご意見やご質問は、報告の後でまとめてお伺いいたします。</p>				

	<p>まず、協議事項の</p> <p>(1) 令和 6 年度 業務実績・決算状況について</p> <p>(2) 実施事業の状況について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より</p> <p>(1) 令和 6 年度 業務実績・決算状況について (資料 1 ・ 2 )</p> <p>(2) 実施事業の状況について (資料 3 )</p> <p>を説明。</p>
事務局	<p>ここで、前回の運営協議会で杉林委員からご質問いただいた「スマート教室の開催状況」について、また、同じく小野会長からご意見をいただいた「介護予防の PR 動画」について、回答したいと思います。</p> <p>丸亀市内で、「スマート教室」が開催されておりまして、会場としては、丸亀市シルバー人材センター、城北、城乾、郡家、土器、垂水コミュニティセンターの計 6 会場で実施をしております。</p> <p>令和 6 年度の実績ですが、6 会場で 10 回ほど開催し、合計 137 名の方が受講されてます。引き続き、今年度も開催されている状況となっております。</p> <p>次に、介護予防の PR 動画について、本日配布いたしました青色のチラシ (YouTube 動画の QR コードを掲載) をご覧ください。</p> <p>丸亀市の公式 YouTube でオリジナル動画を公開中ということで、今回こちらのチラシを作成させていただいております。認知症、オーラルフレイル予防、食生活改善編、しゃんと体操の動画を PR しております。</p> <p>各動画の視聴回数につきまして、「認知症」の動画は、認知症サポート医である吉田先生にお話しいただいており、昨日 10 月 29 日時点において、184 回になります。</p> <p>オーラルフレイル予防編については、大西歯科医院の先生にお願いしております。これが、視聴回数が 328 回、食生活改善編については、香川短期大学の先生にお願いしており、視聴回数が 1718 回、最後にしゃんと体操の視聴回数が 867 回となっております。</p> <p>そして、チラシの裏面についてですが、『歯周病の人は認知症になりやすい！？』ということで、毎日のブラッシングで歯周病の予防、ひいては認知症の予防に繋がるということで、今日お越しいただいている岩本先生にご協力いただきまして、歯周病と認知症との関わりについて、チラシの作成にご協力いただきました。</p> <p>周知啓発の目的と、毎日の習慣の中で予防できるということで、歯ブラシをプレゼントさせていただいております。</p> <p>出前講座や通いの場などに、こういったチラシの配布等を行い、 PR をさせていただいて、啓発に努めております。</p>
小野会長	<p>ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>杉林委員、スマート教室を実施し、今年度も継続して開催するということで、その他追加のご質問やご意見はございませんか。</p>
杉林委員	<p>令和 6 年度の「スマート教室」の開催場所が、旧丸亀市に集中しており、飯山・綾歌では開催をしないのか、というのが気になります。</p>

	来年度以降について、どうするのかを検討いただきたいです。 以上です。
事務局	<p>今のご意見なんですかけれども、地域包括支援センターというよりも、デジタル活用推進課が「スマホ教室」の開催について、取りまとめを行っております。</p> <p>『デジタル活用推進課』なので、丸亀市のデジタル化を進めるという課ですので、高齢者向けということではないのですが、結果的に高齢の方の受講が多い、ほとんどであるということです。</p> <p>コミュニティセンターの会長会などの場で、ご案内をして、『「スマホ教室」をやりますから、各コミュニティセンターにおいて開催の希望がありましたら、申し出てください。』というような取りまとめを行っている、とお聞きしてます。</p> <p>最終的に開催をするか否か、コミュニティセンターの判断で行っている形になりますので、委員さんから、南部の方で開催への強い要望があったということはデジタル活用推進課に伝えておきます。</p> <p>ただし、コミュニティセンターの主体性に任せてるところもありますので、その辺はご理解をいただければと思います。</p>
小野会長	今の回答について、宜しいですか。
杉林委員	はい。
小野会長	先ほどの報告で、歯周病のチラシの作成にあたって、ご協力いただいたそうですが、岩本先生から何かご意見はないでしょうか。
岩本委員	<p>はい。丸亀市歯科医師会の岩本です。</p> <p>皆さんいつもご協力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>認知症と歯周病の関わりについてだけではなく、本当に『オーラルフレイル』という言葉がありますように、口の中のフレイル、そういうふうなものとの関わりということで、『歯周病』というキーワードを充てさせていただいて、予防の取り組みをしております。</p> <p>ピンとこないかもしれませんけれども、ブラックボックスがあり、歯周病菌が進んでいくと、非常に認知症になりやすかったり、フレイルが起きてくると、骨折になりやすかったりする、という意味で、入口と出口は分かっているんですけど、その間のブラックボックスのところはまだまだメカニズムが、報告されつつありますけど、詳しいことは分かっておりません。</p> <p>今のところビッグデータや欧米の報告等からこういった因果関係は言われているということで、代表的な文献を引用し、このようなチラシを作らせていただきましたので、ご報告しておきます。</p>
小野会長	<p>会場の皆様から、今の岩本先生のご報告について、何かご意見はございませんか。</p> <p>それでは次の議題に移って宜しいでしょうか。</p> <p>続いての議題、</p> <p>(3)「検討事項について」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの評価結果について</li> <li>・令和7年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価結果について</li> </ul> <p>を説明。</p>
事務局	<p>ただいま報告があったように、地域包括支援センターの業務は複雑多様化しているのが現状ですが、募集をかけても実際ケアマネジャーがなかなか集まらない現状があります。</p> <p>そこで、地域包括支援センターの職員配置については、介護保険法施行規則第140条の66第1号によると、包括的支援事業等を適切に実施するためには、保健師その他これに準ずるものと記載されています。</p> <p>この準ずるものとは、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師であって、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有するもの、なお、当該準ずるものには、准看護師は含まれないものとするとあります。</p> <p>現在、丸亀市においてはケアマネジャー有資格者で対応できているんすけれども、他市では、看護師にケアプランを作成してもらっている自治体もあります。</p> <p>このことから、ケアマネジャーの資格はないんだけども、経験のある看護師さんが、ケアプランの作成をすることについて、今後、丸亀市の状況によっては、導入していきたいと考えております。</p> <p>以上、報告終わります。</p>
小野会長	<p>只今の事務局の資料4・5の説明、看護師雇用についての説明について、ご意見やご質問は、ございませんか。</p> <p>ケアマネジャーが、すごく不足してるのは、報道などでお伺いしていますが、ケアマネジャーを実際に雇うのは、困難になってるんでしょうか。</p>
事務局	<p>市といたしましては、正規の職員でケアマネジャーを採用するというのは、人事部局の方で考えておりませんので、会計年度任用職員という立ち位置で、ケアマネジャー採用の募集をしているのですが、なかなか応募がないという状況です。</p> <p>現状において、業務に支障があるほど少ないというようには、考えておりません。</p> <p>また今回、国の審議会の方でも、ケアマネの緩和っていうことが取り上げられておりまして、どうも聞くところによると、ケアマネの資格の更新の、何年に1回の更新の緩和っていうようなことも出てきてるようですので、過去にケアマネの資格を取って、更新をしておらず、今に至っている方の、採用、応募とかが今後あればいいかなとも考えております。</p>
小野会長	<p>その他何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(4) その他 認知症初期集中支援チーム活動報告について 今後の運営協議会について</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より</p> <p>(4) その他</p>

	認知症初期集中支援チーム活動報告について（資料3） を説明。
事務局	引き続きまして、「今後の運営協議会の開催について」ですが、包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、介護保険法施行規則第140条の66に示されている通り、市町に地域包括支援センター運営協議会が置かれます。その開催頻度については、法令上の義務ではなく、地域の実情に応じた回数となっているため、現在10月末頃と3月末に行われている運営協議会の回数を2回から1回に、また開催時期については、翌年度の予算編成の前である10月末頃に実施したいと考えています。
小野会長	<p>ただいまの事務局の認知症初期集中支援チームの活動の報告及び今後の運営協議会の開催を年2回から1回にするということに対して、皆様方のご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それと、開催時期について、10月、今日と同じ時期、予算に関して意見を反映できるこの時期が一番良いとのことです、何か皆さんのお意見はございませんか。</p> <p>どなたかございませんでしょうか。</p> <p>皆様、時間的にも大変忙しい方が多いので、ぜひ、1回で実りある会、充実した会にしていくということで、どなたか、これに関してご意見ないでしょうか。</p>
杉林委員	<p>私の任期が、今回で終わると思いますので、この2年間お世話になりました、ありがとうございました。</p> <p>地域包括支援センターがこれほどすごい仕事をしている、など初めて知りまして、高齢者の最後の砦がここかなという感じはしたんですけど、ただ1点、資料3の「高齢者移動サービス」と、もう1つ、「住民主体の通いの場の充実」、この2つとも問題点が一緒なんですね。</p> <p>地域での担い手がいないという問題。</p> <p>こういう問題を、本当にどうするかということを、もっともっとみんなで議論しないことには、今の状況やったら、要は僕ら『お出かけ便』言うてますけど、もう老々介護なんです。</p> <p>ボランティア運転手である私も高齢者、利用者も高齢者という感じで。そういう状況が続いてますから、この辺は、これからお出かけ便という制度はものすごい良い制度で、皆さん感謝してくれるんですね、「ありがとうございました」って。</p> <p>だから、そういうことをこれからずっと続くかと思ったら、後継者選びという、ボランティア頼りのところはみんな後継者、担い手がいないというのが現状ですから、その辺、もう少し何かの方法がないか、皆さんで検討していただけたらいいと思います。</p> <p>以上です。</p>
小野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、委員の皆様からご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p>

三瀬副会長	<p>三瀬です。</p> <p>ご報告ありがとうございました。</p> <p>資料1に、独居高齢者、夫婦のみ高齢者の世帯が多くなってきてているということが出てきてると思いますけど、そういった身寄りのない方、家族と疎遠になつたり、絶縁してる方もいらっしゃると思うんですが、そういう方に対しての、何か、支援のない方、家庭への取り組みとかはされていますか。</p>
事務局	<p>身寄りのない方への支援については、成年後見制度利用促進協議会で今検討中です。</p> <p>現在、身寄りのない方への支援は、他市町で先に始められているところもありますが、今のところ丸亀市では具体的に決まってないのが現状です。先日、県からは法律が決まってから詳細を決めていくと聞いています。今、社会福祉協議会と月に1回、話し合いをしながら情報交換をし、他市、県外の情報を入れながら、話し合っています。</p>
三瀬副会長	<p>ケアマネジャーさんも、困ってる方が多くなってきてて、他市の会議でも医療機関が救急搬送や終末期の時に困っているという話があります。</p> <p>病院救急搬送されたときに、「身内の方は、いらっしゃいますか」と言われたときに、身内的人がいなかつたら非常に困る。医療の方針や同意のことがあるので。</p> <p>どういうふうにそのようなケースに対して取り組んでいくか、その取り組みを始めてる市町もあつたり、進んでしているみたいなので、また丸亀市においても、進めていただけたらいいかなと思います。</p>
小野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他の市町もすでに手をつけ始めてるということで乗り遅れないようにということをお願いして。</p> <p>その他、委員の方からご意見はございませんか。</p>
松浦委員	<p>老人福祉施設連絡会の松浦です。</p> <p>先ほどのボランティアってお話があったんですけど、僕、昔子どものPTAのことをしてたんですけど、お年寄りが施設に学校に来て、いろいろボランティアとかしてもらったりという部分で、PTAの若いお父さんは平日に休みの方もいらっしゃると思うんです。</p> <p>そういうお父さんに、ちょっと「そういうことがありますよ、平日に、来れる人いますか」って言ったら、意外に、「何曜日休みや」とかって言う人はいらっしゃるんで、こちらから提案をしてもいいのかな、と。</p> <p>小学校の校区として、そういう協力をお願いできるのかなと思いました。</p>
小野会長	<p>何となく町内会の会長、自治会長、民生委員なんか、若い人というイメージがない。担い手ということも今日の話題に出たと思うんですけど、PTAもしない、知らないというのもありますよね。僕も、コミュニティ単位で、「お出かけ便」が送迎してるのをよく知らず、嫁に聞いてみると、そんな人おるわなあって言われます。</p> <p>ちょっと視点が違うところでもPRしてみると、ひょっとしたら何人かやってくれる人がいて、そういうところからまた広がる可能性も僕あると思うんでね。中讃ケーブルでのコマーシャルに関してても、若い人らの世代に、事業をアピール</p>

	<p>ルするというのを、何らかのメディアを使って、今後やっていくことで宜しいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>大体時間になったようなんんですけど、事務局お願ひします。</p>
事務局	<p>小野会長、議事の進行、誠に有難うございました。</p> <p>また、委員の皆様方におかれましても、任期が、令和8年の2月末となりますので、本日が最後の会議となりました。令和6年3月1日より、2年間ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また文書にて各団体に通知致しますので、ご推薦の程よろしくお願ひます。</p> <p>なお、地域密着型サービス運営委員会の任期も同時期に満了となりますので、そちらの方もご推薦の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上を持ちまして、</p> <p>『令和7年度 第1回丸亀市地域包括支援センター運営協議会』を閉会いたします。</p> <p>委員のみなさま、長時間の議事、有難うございました。</p> <p>お気をつけてお帰りください。</p>